

あづみ野

第112号


平成16年7月15日発行

まつかわ議会だより



「ワーイ、楽しいよ!!」松川中央公園（小学校南）

主な内容

6月定例会	2
第1回臨時会	3
村政をただす  〈13名の議員が登壇〉	4~13
議員定数の見直し	13
あれはどうなっているだい!?	14

乳川川ばた

生えたる葦に

風が渡れば

立つ螢





6月定例会

傍聴者を迎えての6月定例会（議長席から）

乳幼児医療費無料化が8月1日から の歳末まで

平成15・16年度補正予算などを審議

会期を6月9日から18日までの10日間として開催しました。
審議案件は36件で、平成15・16年度一般会計補正予算など専決10件と議案4件、条例改正10件（うち議員提案1件）、議員提案の意見書議案など3件、繰越明許・請願・陳情など報告9件で、いずれも議決・承認しました。

村長は冒頭あいさつで、「行政の継続性を考慮し、公約の実現を図るため、小学校体育館の屋根と中学校生徒棟の大規模改造・乳幼児医療費無料化の枠拡大・保育料の2000円引き下げ・高齢者などを対象に、金融機関とかスーパーの利用もできる生活支援のための福祉バス週2回運行・スポーツプラザの土入れ替えと管理棟改修・鼠穴と北細野会館建設・公園墓地50聖域造成などに取組み、最小の経費で最大の効果をあげる配慮をしていく」としました。この中で乳幼児医療費無料化については、議員全員による意見書提出や一般質問で改正を求め、昨年9月には議会から村長に要望書を提出し活動してきています。前村長は1月に今までの4歳を就学前まで拡大し、今回は小学校3年生終了まで拡大しました。
一般質問には、13名の議員が登壇し、村政をただしました。

平成15年度一般会計は 最終45億373万4千円に

平成15年度一般会計補正予算は、歳入歳出それぞれ1億5827万円を追加しました。

歳入の主なものは、決定による地方交付税7421万円（総額15億5641万円）、自動車重量税

ち土木債（公園緑地・地方特定道路整備の事業が対象）5670万円・個人と法人の村税969万円などです。

歳入の主なものは、減債基金（村の借入金返済

歳入の主なものは、公園と河川整備及び小学校改修事業と集会施設建設事業実施に村債1億4840万円・会館建設事業費を村土地開発公社が負担する6562万円・

与税（自動車重量税の3分の1で、市町村へ道路維持管理費として譲与金を交付）1458万円・

河川敷マレットゴルフ場を36ホールに
平成16年度一般会計補正予算

歳入歳出それぞれ4億1942万円を追加し、

総額39億9242万円となりました。

村債（村の借入金）のう

歳入歳出それぞれ4億

総額39億9242万円と

なりました。

7月5日に 平成16年 第1回臨時会 松川中学校大規模改造 工事請負契約を議決

歳出の主なものは、工事費関係3億6766万円（新規はゴミ集積所・新設村道・河川敷マレットゴルフ場9ホール・小学校作品掲示板・鼠穴区と北細野区集会施設、改修は庁舎・小中学校・南

保育園・東細野水路・村道・林道・村営住宅・都市公園・中学校バツクネツト・スポーツイブラザ士入れ替えなど）、会館および道路の用地購入費2630万円・乳幼児医療費無料化を8月1日から

議案は1件で、平成16年度松川中学校大規模改造工事の請負契約の締結について」を慎

重審議の結果、全員一致で議決しました。

契約の相手方は、松本土建株式会社 取締役社長 山口順次で、金額は1億2600万円、契約方法は指名競争入札です。

審議の要旨

- ・指名業者数は、10社。
- ・村内業者は、県A級資格」が必要であるため、1社を指名。下請工事には村内の業者を優先するよう村から依頼する。
- ・シックハウス対策は万全を期す。
- ・工事は、夏休みに2階をその後1階を実施。生徒は1階工事には管理棟で授業を行なう。

完成は10月5日。

9歳まで拡大する費用437万円・保育料を7月1日から1人2000円減額する費用434万円・高瀬川右岸土地改良区負担金300万円・村有林保育252万円・消防法改正による燃料地下タ

ンク気密検査費など委託料に190万円などです。なお、一般会計から繰出金として特別会計の老人保健に1020万円と公園墓地に227万円、賃貸住宅に152万円を追加しました。

議員報酬の削減など 議員から4議案を提出

議員全員で提案した議案の条例一部改正では、

昨年引き続き議員報酬を平均5%削減することについて期限を延長しました。また、次の事項について、各常任委員会検討し、議員全員の意見書として、内閣総理大臣・国機関などに強く要望しました。

地方自治確立のため三位一体の改革を早期実現

公益法人へ職員を派遣する条例が新設

提出された条例関係12件と議員提案が1件で、税条例一部改正は、老年者控除の廃止・非課税の範囲の変更・均等割の変更などによる課税幅の拡

するよう「地方税財政の確立を求める意見書」

介護保険見直しで、国民負担を求めず障害者支援費制度との統合をせず、万全の措置を講ずるよう求め、「介護保健制度の改善に関する意見書」

農業の生産活動に効果の出ている事業の継続を求め、「中山間地域等直接支払事業の継続に関する意見書」

大となるもの、7月1日から松川村課設置条例の一部改正で村長部局は総務課・環境福祉課・経済課・建設水道課・会計課の5課制となります。こ

請願・陳情

【採択】

- ◎30人学級の早期実現、教職員定数増を求める意見書提出に関する請願書
- ◎長野県独自の30人規模学級の小・中全学年への早期拡大と複式学級の解消、県独自に教職員配置増を求める意見書提出に関する請願書
- ◎がんセンター設立を求める陳情書
- ◎学童の交通事故防止のための道路拡幅に関する陳情書

【一部採択】

- ◎寒冷地手当の「見直し」改悪を行わず、改善を求める陳情書
- ◎村道未舗装区間の舗装に関する陳情書

【継続審査】

- ◎住民のための公共事業を推進し、執行体制等を拡充するために政府等への意見書提出を求める陳情書

の機構改革にも関係する「村の公益法人等へ職員を派遣等する条例」が新設されます。また、乳幼児医療費無料化を8月1日から9歳に引上げる福祉医療費給付金条例の一部改正、都市公園条例一

部改正では松川中央公園を加え、村の都市公園を8ヶ所とするもの、松川村非常勤消防団員に係る退職報償金関係条例の一部改正で、退職報償金を引き上げる改正などを行いました。

一般質問



村政をただす

＝13名の議員が登壇＝

幅広い視点で13名が村政をただしました。

村長の政治姿勢・文化財行政・教育関係・農業問題・観光行政・福祉関係・職員の資質など、村の現状と将来を見据えた取り組みに向け、真剣な論戦を展開しました。

松川産米で村おこしを考えないか
販売ルートの開発を今年も予定している

百瀬 清議員

米の減反への取り組み

問 厳しい状況が続くと
思うが、消費者の立場に
立った米作りをしてもら
うよう努力したい。営農
支援センターを中心に生
産者や団体が主体となっ
て取り組むシステム作り
をする。

問 農業情勢の
厳しい中、後継
者育成のために
も学校給食を通
じての食育は大
切な役割を果た
すと思う。地元
農産物の今年度
の取り組みはど
うか。

答 減反の補助金は20
09年で完全に打ち切り
と言われているが、村の
取り組みはどうするか。

答 池田松川の
小中学校5校の
先生・栄養士・
調理員で組織す
る「献立研究委
員会」で地元野
菜の導入につい
て積極的に推進
している。主食
の米は100%
野菜は14%を地
元産使用してい
る。

問 米の生産販売を通し
て村おこしを考えないか
答 現在もさまざまな取
り組みをしている。今後
も関係者と協議し、より
良い安心安全な米の提供
ができるよう取り組む。

問 米の減反への取
り組みはどうか。

答 活用できる補助金は
積極的に取り組む。

問 池田松川の
小中学校5校の
先生・栄養士・
調理員で組織す
る「献立研究委
員会」で地元野
菜の導入につい
て積極的に推進
している。主食
の米は100%
野菜は14%を地
元産使用してい
る。

問 米の生産販売を通し
て村おこしを考えないか
答 現在もさまざまな取
り組みをしている。今後
も関係者と協議し、より
良い安心安全な米の提供
ができるよう取り組む。

最近の学校現場の諸問題

問 先日北細野の通学路
で小学生が川に転落する
事故があったが、安全対
策はどう考えるか。

答 毎年学校と連携の現
地調査をし、危険度の高
い箇所から改善している。
事故のあった所は今後検
討する。

問 中学校に卓球クラブ

答 長崎県の事件発生後
すぐに友人関係の把握・
命の大切さの教育・刃物
の取扱について学校現場
での配慮を小中学校へ連
絡した。生徒・児童への
目配りを徹底している。

問 最近各地で小学校低
学年の事件が多く発生し
ているが、学校の指導体
制はどうか。

答 教職員の関
係や施設整備面
から創部は難し
い。当面社会体
育の中で取り組みが望
ましい。

を創部できない
か。

答 教職員の関
係や施設整備面
から創部は難し
い。当面社会体
育の中で取り組みが望
ましい。



水量が多い時に落ちたら大人でも危険な水路
(北細野地区)



活動する全議員のよこがお

合併問題の進め方

問 合併問題については自立で現在に至っているが、これからの取り組みが大切。具体的な財政数値での資料ができ次第、村民懇談会を開催するというが、歳出の削減や村民にどのような負担をし

自立に向けて村民意見を聞いてほしい
申し出のある地区で懇談会を開く

矢口 弦八郎議員



村長室の扉をいつも開いて皆さんのおいでを笑顔で迎える村長

問 村長は「ガラス張り

個性ある村政執行を

てもらうかなど、自立した村の姿を早く示し、意見を聞いてほしい。
答 自立プランの作成には将来の財政予想が必要国の方針に不明な点が多く、難しい現状だが、資料を作成し、申し出のある地区では懇談会を開催していく。
問 懇談会での意見を、最終的にどのような手法でまとめ村民が納得する結論を出していくか。
答 自立で説明し、意見を聞き、手法について考える。

に努めていく。

個性ある村政執行を

の村政、楽しんで暮らせる村にしたい」というのが具体的にはどのようなことか。平林色をどう出すか。
答 ガラス張りの村政とは施策の過程から話すこと。井戸端会議などで住民の意見を聞いてから、徐々に平林色を出していく。楽しんで暮らせる村とは、家庭でけんかもなく休日にはマレットや家庭農業などをすることができ、福祉にゆきとどいた対応のできる村のことだと思ふ。また、収入にも余裕が必要だと思ふ。そのために企業誘致に力を入れ、働く場所の確保に努めていく。

問 他の地域に勝ち、生き残る施策が何より必要。そのための個性ある村政をどう進めるか。
答 先進地にも学んで考える。村民の意見は勇気をもって進めて行く。
問 各地区のかかえる問題の検討をする懇談会を開いてほしい。
答 ケースなど聞き、対応していく。
人口増加への対応
問 村は目標人口の1万人を超えているが、人口施策で今後も増加計画はあるか。地域間の住民意識の融合をどう図るか。
答 第5次総合計画では、1万7000人を想定。自分の間このままで進む。なお、住民相互の融合のため努めたい。
問 行政区ごとの担当職員設置と保育協力員設置を考えないか。
答 担当職員は区長会に聞いたらいらないと言っている意見だが、今後を見ていく。保育協力員については検討したい。

すずむし荘もおいしい水で利益追求を 運営委員会と従業員との懇談会で検討する

丸山 好衛議員

すずむし荘の運営

問 「すずむし荘は村直営の施設だから利益追求にこだわるべきでない」という考えもある。条例では「福祉・健康増進・交流とふれあいの場である」とされるが、浴槽の

改修などリニューアルが必要不可欠であるし、利益追求もすべき。運営委員として、円滑な管理運営を図るための役割を聞きたい。15年度中の運営委員会の開催回数と内容は。

答 1回開き、内容は決算状況と運営方法。今後は運営委員と従業員との懇談会も開きたい。

問 人件費の削減のため、それぞれ違った条件で働いていた従業員を、公平に気持ち良く働いてもらうために、今年度から全員パートにし、経費節減となった。また、現在水道料は年間350万円となる。近隣の同施設では自家水道を使って節減している。すずむし荘も井戸を掘って、節減と、その美味しい水を利用するのはどうか。

九州の開聞町を平成4年の議会で視察した折「流しそうめんで大成功」と聞いた。水の利用を検討し研究する機会を考えないか。

答 運営委員会と従業員との懇談会で検討する。

公平な道路行政に取り組んでほしい

10年経過の計画を見直しする

白澤 富貴子議員

「村づくり条例」の問題点

問 この条例の目的は「次世代に美しい景観と快適な環境を残す」としている。制定時に各地区からでた意見・要望の解決はできているか。

答 土地利用調整基本計画の中に地区懇談会の意見として載せてある。条例は村の協議会で決定し、議会の議決を経てあり村

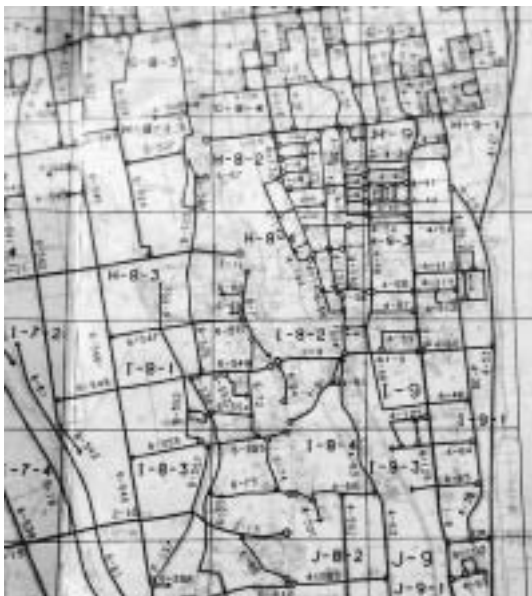
民総意の計画だ。

問 地区の要望が解決されていないのに、条例があるからと、地区にすべてを投げかけないでほしい。住環境を守るため居住ゾーン内の緑地確保や道路の計画を行政側から示すべきだ。

答 地区からの要望には出向いて話し合いをする。

問 業者などの開発対応が先行し、道路改良など行政対応が遅れている。

答 要望として聞く。



号線番号で呼ばれる村道（村道路網図）

安曇節80周年記念を

問 30人規模学級で小中学校全学年対応した場合現在の教室数で大丈夫か。

答 小学校1～3年は11クラス。17年度は4・5年は30～36人学級を適正規模としているので4クラスずつとなる。中学校は県の事業化で検討する。

問 小中学校の危機管理

と安全対策は。

答 学校内・登下校などへの対応をとっている。

問 村の文化財を教育に活かしてほしい。また、県の代表的民謡である安曇節は村の活性化に結びつく。アイデアを募り、方策を考えないか。

答 重要な文化財であるのでイベントなどを通じて実施していく。

問 家元から寄贈の安曇節の資料が850点ある。生涯学習センターなど広い施設で展示してほしい。

答 前向きに検討する。

問 来年は安曇節が発祥して80周年になる。記念事業として村で「榛葉太生と正調安曇節」という題名の本の発行をし、太生氏の思いを伝え、保存会の活動とともに継承してほしい。

答 保存会とも相談して検討する。

問 協働で築く村づくりのため村民ニーズに応えて事業毎のプロジェクトチームでの取り組み・行政評価・男女共同参画など前向きに対応されたい。

答 検討していく。

山麓地帯の開発



おいしい水利用での「流しそうめん」
(開聞町提供資料)

問 15年度の実施計画書で、16年度に松香荘跡地に飲食を提供する施設を造成する計画が載り、15年11月には県とのヒヤリングのための資料も作成してあったが、議会に話がないのはなぜか。

答 平成10年ちひろ公園周辺の活性化策の一般質問を受け、「ふるさと振興委員会」を立ち上げた。11年にこの委員会の答申があり庁内プロジェクトチームで検討し合同会議を開き、村内各機関との活性化のための「21村づ

くり委員会」を発足させ検討してきた。その答申に沿い農業振興に基づく事業で補助金を手当するためについた資料であり、事業内容は昨年9月の一般質問の際説明している。

問 資料の中で代表者と32名の氏名が載っているが、了解は取ってあるか。

答 代表者は県との協議にも出席している。

問 松香荘の跡地利用について、平林村長も当時総務課長をしていたが、私が運営委員の時に何回も会で検討し存続を答申した。なぜ現実には松香荘を解体したか。

答 大変申し訳なかった。

農業用水路の維持管理は誰がやるのか
責任の所在は協議が必要となる

新村 久仁男議員

これからは地域からの
提案型農業で

問 村の第5次総合計画に基づき、農業の振興策と、効率的・安定的な農業経営を確立するため、まず、地域農業への合意形式をどうするか。

答 営農支援センターを核に検討・推進し、適地

適作で消費者ニーズに合った作物の生産が大切であるから、地域へ向いて推進していく。

問 村水田農業ビジョンが作成された。平成20年以後は米の生産調整などが、生産者主体で推進するようにになる。今後、核となる組織は何か。

答 営農支援センター。

問 地域での営農の仕組みが必要となるが、「地域営農システムづくり」をしていくことはどうか。

答 今までは行政主導型だったが、今後は地域から提案する取り組みが必要となる。

問 国の大綱では「持続性のある企業的な農業者」を担い手としているが、村の認定農業者に高齢化が見られる。今後は個人経営プラス地域営農が必要となり、地域の集落経営体が望まれる。また、農地の貸借では水路などの維持管理の責任所在などが問題となるが。

答 村では兼業農家も担い手と位置付けている。産地づくり交付金は営農支援センターで協議し水



今後課題となる農業用水路の維持管理(川西地区)

田農業推進協議会で決定する。水路の維持管理は協議が必要となる。

問 「地場産業振興条例」を設定して、地域通貨の発行をしないか。

答 商工会と協議し発行したい。条例については検討する。

行政評価システムの成果

問 地方分権一括法が施行され、そのうえ少子高齢化や住民ニーズの多様化など、行政をとりまく環境は大変厳しくなり成果重視の行政が求められる。施行段階である評価

答 システムの成果はどうか。

答 徹底した行政改革が求められているが、一定の手法がないため町村では進んでいないのが実態。村は14年度に点検表を作成し、15年度に行政改革推進本部で内容を検討して、事業の項目ごとに、目的・課題・解決の方向を内部評価した。

問 成果重視の効率運営を求める。

答 7月1日からの大課制実施以後考える。

問 村民も参加し、行政と両方からの評価方法も必要だと思ふ。

答 前向きに検討する。

自主財源確保には産業振興が重要 企業誘致の専門職員を配置して取り組む

平林 昌彦議員

どう守るか農業と農地

問 「自主財源確保に最大限努力する」との発言

の実行は、産業の振興が最も重要。農業の現状と課題をどう分析しているか。

答 農業は今、稲作中心で転作に果樹・野菜など組合わせており8割は兼業農家。全てに厳しい経営状況と思う。営農支援センター中心の取り組み

で独自の営農システムづくりと、農業の土地利用計画の構築をすることが必要。

問 農家が農業を守る意識を持つことが、振興のためのポイントと思う。

それぞれの条件が異なり営農支援センターの役割は大きい。センター長として農地を守る「検討委員会」をどうするか。

答 営農支援センターでやっていく。

問 地域での農業と、村



西原遺跡公園用地（ちひろ公園北）は80畝が買収済み

全体の農地をどう守り、財産管理をどうして行くか。

答 「農業版土地利用計画」をセンター内で検討する。

商業の振興を

問 商業の現状と振興策

答 不況の中で消費の低迷が続く、後継者不足・大型店への客の流出など深刻な状況。意識改革と他産業とも連携して地域通貨を発行するなど活性化に取り組む。

工業の振興のため

企業誘致専門職員を配置

問 工業の現状と振興策

答 大変厳しい。特に建設建築業関係が厳しい。村の自主財源確保のため、企業誘致に強く取り組む。庁内に誘致専門職員を配置する。

問 誘致の方法、手段を考え、民間活力を導入し、村資源を素材にするなど、企業にこちらから出向き、提案する必要もあると思うが、企業誘致の具体的な方法、手段は。

答 前村長の時から進出したという企業はある。職員を派遣し、要望など詰めて、私も積極的に出て行く。

問 観光の現状と課題の分析及び振興策は。

答 年間約60万人が観光で村を訪れ、今後、国営公園も一部開園となる。

問 経営構造対策事業の取組状況。

答 松香荘跡地で、この事業実施を16年度で検討し、17年度に実施か、必要か否かも検討する。

問 西原遺跡公園用地の管理と取得の状況。

答 総面積1万9963平方メートルで80畝が買収済み。相続税などの問題で進んでいないものもある。

問 構造改革特区の導入を考えたか。

答 資料などあるのでしっかりと勉強していく。

住民サービス向上は職員の意識改革が重要 職員の研修会など積極的に行う

矢口 八朗議員



村民ニーズに応える役場機構改革

村長の政治姿勢

問 行政改革により7月から5課制になるが、住民サービスの向上を目指すと言う村長の具体策は何か。

答 縦割行政を見直し、住民ニーズに応える。協働の心による体制づくりをし、要望する情報を適切に公開する。また、最少の経費で最大の効果があがるよう努力する。

問 役場の総合案内が分かりにくい。案内係を当番制などでも配置してほしい。

答 職員配置は費用面で難しい。
問 地区担当の職員を配

農産物加工施設は必要不可欠か

1年間検討して必要なら実施する

宮崎 弘議員

実施計画内容

問 今回の3年間の実施計画は、総額27億2900万円、以前の約半額と少なくなっているがなぜか。

答 今後厳しい財政になることをふまえてこの数字になった。

問 商工業計画はゼロになっている。補正予算を

あげ計画する考えはあるか。

答 実施計画は普通建設事業などの計画で、ソフト面は載せない。予算の範囲内で対応する。

問 商工業活性化に向け地域振興券を実施しないか。

答 取り組む。

問 村で、飲食施設と農産物加工施設事業をすることは必要不可欠か。民間業者についてどう考えるか。

答 民間業者に与える影響はあると思う。21村づくりの答申に施設を考えた方がよいと示されているが経営主体などの問題があり1年間検討して必要ならば実施する。

問 1年経過で支障はないのか。

答 補正し、県予算がなくても実施する。

村長の政治姿勢

問 村長のスケジュールは会議や出張が多く在庁が少ない。公約の対話行政の進め方は。

答 今は総会とか会議な



商工業活性化のため議員が村内企業視察

どできる限り出席し、少しでも村内へ出て、区の要望も聞いている。今後現場には率先して出ていく。

問 改革で役場管理職が減るが、やる気のもてる処遇をどうするか。

答 8課制から5課制にし、派遣の条例も新設したので、そういう中で検討し、処遇する。

問 派遣職員の身分保障などが必要。

答 条例の中で派遣期間中、又は復帰したとき不利にならないようにという条文があり、守っている。

農業問題

問 集落営農を推進する

のに、認定農家ばかりでなく、小規模農家に補助金が、また、地域営農には予算が必要となる。

答 小規模農家に産地づくり交付金が3年間ある。20%は事業費関係で経費として使用できる。

問 平成16年度の地域間調整に対する不透明さと不公平感の声があるが。

答 3月26日に地域間調整で120・7ト村で受け入れ、その後急ぎよ4月12日に県内の調整分120トを受け入れた。すでに稲作の作付対応が済んでおり、水田農業推進協議会で決定した。今後、目標量を県・JAの本部には早く情報をながすよう要望する。

置してほしい。

答 区の要望は区長から村に届く。

問 行政評価制度を取り入れるなど、職員の意識改革も重要。これをどう進めるか。

答 職員の研修会などを積極的にしていく。

問 村道改良を村民が分かる形で進めてほしい。

答 平成6年にできた計画は見直すこととしたので進める。

自立の懇談会資料は

問 村長は、自立を選択の立場で懇談会を開くというが、資料の内容は。

答 不確定な部分も多く、現在調整中。

問 村長も議員も任期は4年。政治は将来を予測しながら、現在のあり方を考え、対処して行く必要がある。人口及び労働力の減少が進む将来を考え、合併も視野に入れながら進めて行くべきだと思いがどうか。

答 私は先の事は、考えない。4年間自立としてやっていく。その後は、

またその時点で考える。
問 村民の意向把握はどうするのか。

答 井戸端会議や地区懇談会などで把握に努める。

問 小学校体育館屋根改修など

答 ゴミ処理は減量化・負担金・最終処分場など問題もある。穂高広域は南安曇の合併でどうなるか。

答 ゴミの量は14・15年度はほぼ同量。今後も穂高広域の一部事務組合で進める。

問 小学校体育館屋根は12年度にも改修している。今回4千万円もかけてまた改修する理由を説明してほしい。

答 前回はアロンエスキュー工法で改修したが、ジョイント箇所から雨が漏るので、今回はカパーリング工法で全体を包む改修をする。

問 学校では将棋や碁盤が少なく、借りて使用しているが購入できないか。

答 検討する。

ふれあい館は過密すぎる

早急に対策を検討する

井川 昶子議員

子育て王国松川村を

問 3月議会で子どもの権利条例の啓蒙と子ども議会の開催を提案したが検討したか。

答 教育委員会にて子ども議会について小・中学校長に話をし今年度は検討をしていく。
問 いじめ・虐待など子どもが生きにくい。次世

代育成対策推進法を考えると、子どもも権利条例対応や子育て支援は先進地にも学んでほしい。

答 推進法を検討し、前向きに取り組む。

問 ふれあい館の登録児童と1日平均児童数は。

答 6月1日現在登録者88名、1日平均利用50名

問 30名定員の建物だから過密すぎる。地域コミュニティを活用するなどの考えはないか。

答 早急に対策を検討する。

問 三軒家区のアパート建設申請に反対の声がある。すでに村内に48棟268戸もあるアパートをどう思うか。

答 アパート増加は「自立」の目安からは良い。地主の意向もあり一概には言えないし、地区区長からの意見もない。

問 アパートの、ゴミ問題・自治組合未加入問題などについてどう対応するか。

答 区長会を通し、村づ

停滞している有害自販機の撤去運動

運動を継続していく

平林 寛也議員

青少年に有害な自販機の撤去運動について

問 細野地区に14年9月に設置されたアダルト商品自販機は、青少年に有害であり、村民挙げての撤去運動でも撤去されず、運動も停滞気味である。撤去運動の経過・問題点・これからの活動予定はどうか。

答 設置の翌月細野区長と不動産会社の説明を聞き撤去を申し入れた。10月村内対策会議・12月大町警察署と協議し、取り締まりではなく村が撤去を2度要望した。昨年3月開催の村青少年健全育成村民大会で、有害自販機「宣言」を採択、7月に全村へチラシを配布し署名運動を行って5771名もの署名を集め、それをもって業者に「撤去」を求め、「増設はしな

い」「契約の継続中止」の3点を要請した。結果3台は撤去された。その後、業者と会えない。

問 村の行政指導より住民運動の方が効果が上がると言われている。運動の継続性が重要である。

答 継続した運動をしていく。

問 長野県青少年育成指導推進委員制度が廃止された。県に準じた村の制

度はできないか。また、その業者が他にも村内で宅地開発をしていると聞いたが。

答 調査をしたが個人名の申請で、工事が終了後変更され、業者名は確認できない。

問 安曇野らしさを大切に守っている松川村にとって大変な問題である。村を挙げての運動として立ち上げないか。

答 調査をしたが個人名の申請で、工事が終了後変更され、業者名は確認できない。

問 安曇野らしさを大切に守っている松川村にとって大変な問題である。村を挙げての運動として立ち上げないか。

答 調査をしたが個人名の申請で、工事が終了後変更され、業者名は確認できない。

問 安曇野らしさを大切に守っている松川村にとって大変な問題である。村を挙げての運動として立ち上げないか。

答 調査をしたが個人名の申請で、工事が終了後変更され、業者名は確認できない。

問 安曇野らしさを大切に守っている松川村にとって大変な問題である。村を挙げての運動として立ち上げないか。

答 調査をしたが個人名の申請で、工事が終了後変更され、業者名は確認できない。



早い撤去が望まれるアダルト自販機

答 住民運動で徹底に向けて活動していく。

下水道事業について

問 工事の進捗状況と家庭の接続状況の現状と、今後の見込みはどうか。

答 管渠工事は92%終了し現在は川西・鼠穴地区で工事中。18年度には終了予定である。処理場は第2系列を工事中で、国の予算にもよるが16年度中に終了する予定。第3系列については国営公園及び大町市の流入量を見て計画する。

接続加入率は現在1900戸(60%)で月に30戸位ずつ増えている。加入率80%を超えると率が減るといわれているので、3年を経過した場合には職員が出向いてお願いしている。

問 水道水を農業や庭の水やりに使用する場合は下水を使わないから子メーターを設置できることについて広報ほしい。

答 設置は個人負担となるが、下水道工事説明時に話している。

問 水道水を農業や庭の水やりに使用する場合は下水を使わないから子メーターを設置できることについて広報ほしい。

答 設置は個人負担となるが、下水道工事説明時に話している。

問 水道水を農業や庭の水やりに使用する場合は下水を使わないから子メーターを設置できることについて広報ほしい。

答 設置は個人負担となるが、下水道工事説明時に話している。

問 水道水を農業や庭の水やりに使用する場合は下水を使わないから子メーターを設置できることについて広報ほしい。

答 設置は個人負担となるが、下水道工事説明時に話している。

問 水道水を農業や庭の水やりに使用する場合は下水を使わないから子メーターを設置できることについて広報ほしい。

答 設置は個人負担となるが、下水道工事説明時に話している。

問 水道水を農業や庭の水やりに使用する場合は下水を使わないから子メーターを設置できることについて広報ほしい。

答 設置は個人負担となるが、下水道工事説明時に話している。



楽しいおやつタイム(ふれあい館)

くり条例に条件をつける。
問 農家がアパート経営を考える前の相談窓口を。
答 窓口は企画係。今後農家に関係する場合は営農支援センターも活用。
問 土地利用調整計画の理念からすれば三軒家区にアパートは建てられないはず。
答 計画理念を見てそれに添うよう努力したい。

年金問題と介護保険

問 年金問題で政府が改悪を実施することに対し、村長の考えは。
答 国会で議決したこと、介護保険見直しで、障害者支援費制度との統合は設立目的に反するがどう思うか。
答 統合は問題がある。介護保険見直しが決まってからでは遅いので、早急に現場の実態を見直しに活かしてほしい。
答 北アルプス広域とのタイアップで対応する。
問 村としても社協・施設利用者などの意見を反映してほしい。
答 不利にならないよう検討する。

信濃松川駅中心の観光行政推進を まず特急の通年停車運動を進める

佐藤 節子議員

信濃松川駅を中心に観光行政の推進を

問 村の玄関口の信濃松川駅が大正4年9月29日開業以来88年を迎え村発展を支えてきたがこれをどう思うか。
答 松川に鉄道を通した先人は立派だ。

問 花のじゅうたん祭りの時など鉄道OB会の方による鉄道口マン展がたいへん盛大に開催されている。村では88周年米寿の祝いを考えるか。
答 鉄道OBの方が「88周年になる記念事業に協力してほしい」としてみえたので検討する。
問 特急初停車は平成14年4月27日で、祝行事が盛大に行われたがその後どうなったか。村民は朝の「あずさ8号」新宿行きの特急停車を望んでいる。その後、交渉などしているか。
答 長い間村の活動で特急停車を要望し、ようやく実現をみた。その後お礼とお祝いなど前村長がJR長野支社に伺った。
問 駅の利用を向上させ、池田町松川村を挙げて、陳情行動を続けることが何より大きな力だと思ふ。実現すれば経済効果や企業誘致の役割も大きいと思ふが。
答 午前8時20分の特急ばかりでなく、通年停車の運動を進める。
問 過去の駅舎改築の要



村発展を支え米寿を迎えた信濃松川駅

望の一般質問に対して「財政が厳しい、国営公園の動向を見て検討する」と答えた。公園が見えてきた今どう思うか。
答 当時の村長と同じになるが厳しい財政の中で今は「やりませ」と言えないが努力していきたい。
問 国土交通省の「町づくり交付金」に駅前の町づくり賑い再生事業で600億円が盛り込まれていた。この補助事業を導入できないか。
答 「町づくり交付金」は、都市再生整備計画を策定するもので、区域は10

0%を設定するとの要件と、細かい調査などある。箱物みみの計画は採択は難しいと思ふ。
問 観光行政の責任は村長にあるのだから、観光協会に全てをまかせないで体制の改善を考えないか。駅舎改築に合わせ、観光課の窓口を駅内に設置して村の観光行政を引っ張ってほしい。日曜日に休むような状態では困るといふ村民の意見を生かす方策は。
答 観光行政と協会は内容が違うので窓口は難しいが、改善を検討したい。

11

あぜ草など燃やしてはいけないのか

せん定木やあぜ草は燃やしてもよい

村行政と農協の協調性

問 農業新聞・雑誌などで有機米・有機肥料・有機農業とよくいわれているが、有機についてどう理解するか。

答 有機は「生命力を有すること」といわれており化学肥料に対しての言葉で、化学肥料や農薬をひかえ、有機肥料を使って、安心・安全を提供する農業。

問 県ではあぜ草・農業廃材など燃やしてはいけないとなっているが、村はどう指導するか。

答 一般的には、野焼きは法律で禁止されている。ただし4項目ほど除外規定があり、農作業などに關するたき火程度の、紙を除くせん定木などを燃やすことは禁止ではない。

問 農業委員会・議会・行政・農協などで組織された農業問題連絡協議会

(以下農問協)が今年解体となり、いままで農協と行政が結合する良い組織だったがなくなった。

この役割や過去の軌跡は大事にしてほしい。

答 農問協や米消費拡大委員会があつたが、営農支援センターの部会組織に組み込み、皆さんの了解を得て発展的解消をした。営農支援センターの部会組織の充実を図り、農問協と同じようなシステムを組めるか検討する。

問 営農組合は営農支援センターの中に包括か。

答 農協関係では農家組合、村では転作営農組合が組織に協力をしている。これからの営農システムは両組合の協力で、集落営農に結びつきたい。

問 2040年には飢餓時代が来るといわれている。飢餓時代に向けて、行政トップは未来を読むことが大切。

倉科 和議員

答 生産者、消費者を含め、自らが考えなければならぬ問題。水や食べ物がない。食糧は大事。荒廃農地にならないよう検討していく。

大課制に伴なう人材育成について

問 大課制が始まるが少数精鋭主義とは何か。

答 「少数のえりすぐった者によって事にあたる



郷愁を呼ぶあぜ草焼き

こと。主義とは思想、学説などにおける明確な立場、一定の主張」で人口規模や産業構造、地形など同等の団体があつた場合、少人数の所がさらにいい仕事をしている場合などをいう。

問 大課制に伴なう人材で、何でもできる人と、専門家のどちらを育成するのか。

答 何でもできる人、専門の人両方ほしい。

問 心的外傷をなくす為少数精鋭主義の中で一番大事なのは何か、どう指導するのか。

答 環境創りと人の和だと思つ。

行政サービスはまずあいさつから そのとおりなので悪ければ課長に指示する

甲斐澤 明議員

然の行為だと思つが。

答 そう思う。

問 職員が心からのあいさつを常にできるようにするには、上司が模範を示し、習慣づけることが大事だと思つ。それには毎朝「あいさつを励行」し、口が酸っぱくなるくらい指導すべきだと思つがどうか。

答 職員のあいさつが悪ければ各課長に指示する。

問 朝礼はどのようにしているか。

答 各課で8時30分から。8時30分には業務が始まると思つて行つたら、朝礼中で、終わるまで待つていた」と村民から言われた。8時30分までに朝礼を済ませられないか。

答 8時25分までに出勤し、朝礼は8時30分から。時間前は拘束できないので職員と話し合いを持たないといけない。

問 休み時間は。

答 午前は10時から、午後は3時からそれぞれ15分間。

問 昼休みの対応は。

答 昼休みは休憩時間な

職員の資質向上について

問 前村長は「行政は最大のサービス産業だ」といつも言っていたが、平林村長はどう思ふか。

答 私も確かにそう思ふ。行政サービスをする上で初歩の初歩であり当

～市町村合併等研究特別委員会～

議員定数の見直し

議会の市町村合併等研究特別委員会は、今年4月から議員定数の見直しに取り組んでいます。9月頃まで一定の方針を決め、12月定例会に定数条例の改正を提案する方向で審議を進めています。定数の見直しに対して、村民の皆様のご意見をぜひともお寄せくださいますようお願いしています。

決定になれば、今の任期が満了する18年3月の次期選挙から実施することになります。

松川村の議員の定数は現在、地方自治法に基づく上限は22名ですが、条例で16名と定めています。また、定数の変更は、「一般選挙（すなわち今の任期の18年3月）の場合でなければできない」とされているため、昨年の欠員に伴い今年2月に補欠選挙が実施され、定数どりの16名で活動しています。

松川村の議員の定数は、今後財政が厳しくなる事を踏まえると、財源確保のための手段の一つとして当然考えなくてはならない課題です。

国は今、経済・財政の改革の中で、市町村合併を強力に押し進めています。今までのように借金をして地方自治を確立してきた方法を打ち切り、膨れ上がった借金を減らし、経費を少なくするためです。そして、合併すれば「議員数をすぐには減らさず」、「地方交付税を激減させず」、「合併特例債も借りられる」といういわゆるアメの特例措置を設けています。

これは、合併をすれば、「しばらくは財政面の心配はしなくていいよ」という意味ですが、10年経てば、徐々に自立を選択した自治体と同じ状態にする」ともいわれます。いずれにしても、財政が

厳しくなるといふ現実が変わりません。

松川村は「自立を選択し、借金をしないで、工夫して・力を合わせた村づくり」に取り組み選択をしました。新村長もこの方向で公約をし、村民から支持を受けて当選されました。

議会は「行政と相対して機能して行かなくてはならない」という、最も重要な組織でありますから、「少ない方がよい」と言うわけにはいきません。

議員は、日頃から村民の方々のご意見をお聞きして活動してはいますが、今後より大勢の方々からのご意見をいただいきたいと考えています。

議員定数見直しについても、皆様方のご意見を反映させていきたいので7月31日までに、ぜひともお考えをお寄せくださいよう、心よりお願い申し上げます。

連絡先
松川村議会事務局
☎(62) 3111
FAX(62) 9405



各課の連携は朝礼から

ので、当番を決め、電話や窓口などの対応をしている。

問 住民に接する時は、専門用語を使わないで、相手の身になって接することが大事と思うが。

答 庁議で徹底する。

住民ニーズの対応は

問 行革で5課制になり課員が多くなる。課長は全てに精通した、適確な指示を出すことをより求められ、大変ハードだ。スムーズに移行する対策は。

答 住民に迷惑をかける努力をする。

問 環境福祉課は大所帯となるが十分な対応ができるか。

答 それぞれに職員があり、対応していく。

問 事務室フロアの助役は、職員の管理に配慮を。

答 そのようにする。

問 職員が、回りにも目配りした問題対処ができる体制をとってほしい。

答 体制を整える。

問 道路脇の草刈りをしてないところがある。地権者にお願いでできないか。

答 地権者のことなので村としては難しい。協働の精神での対応をと思う。

あれはどうなっているだい!?

村民の方から寄せられた疑問などにお答えします



営農支援センター正面入口（国道側から）

役場の課が減るってが、どう変わるだい？

答 村公民館や教育委員会は変わりませんが、役場の中の組織が、税務課・建設振興課・生活環境課が統合されるためなくなり、総務課・環境福祉課・経済課・建設水道課・会計課となります。
問 なにを、どこでやってくれるかわからなくて困るだが？
答 役場事務棟入口の近くにある「総合窓口」で、職員が案内しますのでお気軽に聞いてください。



「総合窓口」でお待ちしています

営農支援センターってなにをすることでだい？

答 農業関係について、生産者や消費者の相談に乗ってくれるところです。村長がセンター長で、村とJAから職員を派遣して、運営します。

場所 JA大北松川支所

北側

時間 8時30分～

17時15分

連絡先 ☎(061)1030

「村活性化に向けて農業を支援します。村民皆様の声をぜひお寄せいただき、アイデアなど協働の力で営農を支援したいので、ぜひ気軽にお立ち寄りください」と意欲的に取り組んでいます。

編集後記



今回「議会だより」から、議会報編集特別委員会の8名で発行することになりました。「公平・正確・読みやすい」ことに心がけます。ご意見などお寄せください。楽しみにしていた松川中央公園が一部開園しました。遊具の周りにはクッションを敷き、けが予防の配慮もあり、北保育園南には地下水利用の小川が、また、小学校南は、芝生広場や自然観察池など6400平方メートルと広く、ここに虫やとんぼが飛び交う日も、近いかと思えます。
村民の憩いの場として、よい公園に育て、おいに利用しましょう。

松川村議会報編集特別委員会

- 委員長 白澤富貴子
- 副委員長 矢口弦八郎
- 委員 平林 源起
- 森 平蔵
- 新村久仁男
- 百瀬 清
- 榛葉 良子
- 平林 寛也